

島根創生計画に基づく これまでの取組の評価 (政策評価)

政策評価について

- ・ 県では、令和2年3月に、今後の施策運営の総合的・基本的な指針として、県の最上位の行政計画である「島根創生計画（以下「第1期計画」）」を策定した。
- ・ 第1期計画では、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像とし、若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根を実現するため、3つの柱、8つの基本目標を掲げ、政策・施策を展開してきた。
- ・ また、この間、新型コロナの感染拡大やエネルギー価格・物価の高騰等の喫緊の課題に最優先で対応してきた。
- ・ 令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、社会活動への影響は解消されつつあるが、エネルギー価格等は高止まりの状況にあり、県民生活や企業活動を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。
- ・ こうした中でも、実施時期や手法を工夫しながら、島根創生の取組を進めてきており、進むべき方向に着実に進捗しているが、全体としては道半ばである。
- ・ 今後、策定を予定している「第2期島根創生計画」においても、引き続き、状況の変化に柔軟かつ機動的に対応し、島根創生の実現に向けた取組を実行していく。
- ・ 本資料は、第1期計画の取組を総括し、評価することを目的に、この4年間（令和2年度～5年度）の主な成果及び課題と今後の方向性を政策単位で整理したものである。

※ 資料中の実績値は、作成時点で把握が可能な最新のもの。なお、「この4年」は令和2年度から5年度までの実績を表し、「この3年」は令和2年度から4年度までの実績を表す。

目次

将来像	柱	基本目標	政策	頁	
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	人口減少に打ち勝つための総合戦略 第1編	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	3	
			2 力強い地域産業づくり	4	
			3 人材の確保・育成	5	
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	6	
			III 地域を守り、のびす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	7
				2 地域の強みを活かした圏域の発展	8
				3 地域の経済的自立の促進	9
		4 地域振興を支えるインフラの整備		10	
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	11	
			2 新しい人の流れづくり	12	
			3 女性活躍の推進	13	
		生活を支えるサービスの充実 第2編	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	14
2 地域共生社会の実現	15				
VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実		16		
	2 スポーツ・文化芸術の振興		17		
3 人権の尊重と相互理解の促進	18				
4 自然、文化・歴史の保全と活用	19				
安全安心な県土づくり 第3編	VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	20		
		2 生活環境の保全	21		
	VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	22		
		2 安全な日常生活の確保	23		

政策Ⅰ－1	魅力ある農林水産業づくり
関連施策	(1)農業の振興 (2)林業の振興 (3)水産業の振興

1. これまでの主な成果

- 水田園芸の推進では、県重点推進6品目の作付面積が128ha(R元)から235ha(R5)に拡大し、これまで水稲しか栽培してこなかった集落営農組織等で水田園芸に取り組む組織が出てきている。
- 美味しまね認証制度を核としたGAPの取組を推進し、全国で初めて国際水準GAPと認められた美味しまねゴールドの認証取得者が645経営体に増加した。
- 森林経営の収益力向上や林業就業者の確保に向けた取組により、県内原木生産量が623千m³(R元)から689千m³(R5)に増加した。
- 高校生への林業学習の充実、農林大学校林業科でのコース新設や定員数増、林業事業者が自ら行う労働条件・就労環境の改善の取組の推進等により、林業就業者数が960人(R元)から988人(R5)に増加した。
- 沿岸自営漁業では、県独自の給付金の創設や担い手育成に協力的な経営体との協定締結等により、この4年で49人の新規就業者を確保した。
- 魚種分布予測システムの導入により、小型魚の保護と効率的な操業の両立が図られ、沖合底びき網漁業の水揚げ金額が13.7億円(R2)から15.1億円(R5)に増加し、収益性の向上が進みつつある。また、高性能漁船を導入し、経営強化に取り組む企業の経営体も増えている。



2. 課題と今後の方向性

- 水田園芸に取り組みやすい環境を整備するため、JAと連携した共同利用施設の整備や機械のレンタル等、生産から販売までを共同で行う拠点産地づくりを推進していく。
- 認定農業者でのGAP取得が進んでいないため、GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築に向け、県内外への確実な販路確保と物流改善に取り組んでいく。
- 県産原木の供給量が増加傾向にある一方で、最も高値で取引される製材用原木の割合や製材加工品の出荷量の伸びが十分でないため、引き続き、林業の低コスト化と更なる増産体制づくり、製材用原木・製品の需給拡大の取組を進めていく。
- 林業就業者の定着率向上が課題であるため、定着率に直結する初任給引上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入を重点3項目として推進していくとともに、事業者の投資が働き方の多様化や女性・子育て世代の就業環境の整備といった人や就労環境改善に向けられるよう促していく。
- 沿岸自営漁業の新規就業者の確保のため、給付金制度の継続や研修生の受入態勢の充実等により、未経験者が就業しやすい環境を整えとともに、SNS等を活用した積極的な情報発信に取り組んでいく。
- 企業の漁業では、資源管理と効率的な操業の更なる両立を図るため、複数魚種の分布量が予測可能となるような魚種分布予測システムの強化に取り組む。また、高性能漁船の導入を推進していく。

政策 I - 2	力強い地域産業づくり
関連施策	(1)ものづくり・IT産業の振興 (2)観光の振興 (3)地域資源を活かした産業の振興 (4)成長を支える経営基盤づくり (5)産業の高度化の推進

1. これまでの主な成果

- 島根大学を中核とする産学官金連携の取組「次世代たたらプロジェクト」により、同大学内に「次世代たたら協創センター」が開設され、先端金属等の研究が進み、「材料エネルギー学部」の創設にもつながった。
- しまねソフト研究開発センターを中核に、研究開発や市場開拓支援を推進し、県内IT企業の売上が289億円(R元)から334億円(R4)に増加した。
- 民間事業者による「美肌観光」のモデルプランや体験コンテンツ造成の取組(36件)が進むとともに、大手化粧品会社と連携して温泉の肌への効用を調査(19施設)し、得られたエビデンスをプロモーションに活用した。
- 食品製造事業者の経営基盤強化・販路拡大を支援する補助事業、アドバイザー派遣、営業代行等に取り組み、県産品の取扱額の増加(R元:851百万円→R4:958百万円)や新たな販路の開拓(649品目)につながった。
- 事業承継・引継ぎ支援センターを始め、土業、商工団体、金融機関等の関係機関との連携の強化を図ったことにより、事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数が令和2年度から令和5年度までで612社に達した。
- 令和2年度から令和5年度までの立地計画認定により、投資計画額は約861億円、増加雇用計画数は1,357人が見込まれている。



2. 課題と今後の方向性

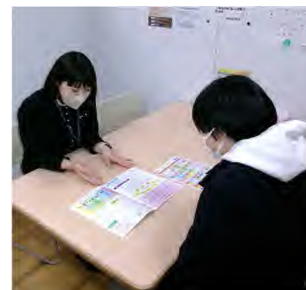
- 企業の研究開発力の強化や成長性の高い市場への参入を促すため、企業との共同研究の推進や高度専門人材の育成・定着、生産性の向上、販路開拓等の取組への支援に、県、高等教育機関、支援機関等が連携して取り組んでいく。
- エンジニアの不足を訴える県内IT企業が多いため、即戦力となるIT人材のほか、情報系学部以外の学生も対象に加え、企業の魅力や情報を届ける機会や交流機会を増加させ、人材定着を図っていく。
- 「美肌観光」の認知度向上とイメージ定着を図るため、「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズにプロモーションを展開するとともに、売れる商品づくりに向けた民間事業者の取組を支援していく。
- 展示・商談会での成約が十分でない事業者を支援するため、補助事業やアドバイザー派遣等の活用を促進するとともに、「しまね県産品販売パートナー店」との連携、事業者のニーズに応じた展示商談会への出展、営業代行等の取組を充実、強化していく。
- 後継者の不在率が高いため、関係機関との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しを引き続き支援する。また、作成された事業承継計画の進捗状況を確認し、確実な実行を支援していく。
- 県内企業の規模拡大では、投資費用の負担と人材確保が課題であるため、企業立地助成金と市町村や関係機関と連携した人材採用支援に引き続き取り組む。県外企業の新規立地では、島根県が選ばれるよう、立地環境、優遇制度、物件紹介、人材確保支援等の総合的な提案を行っていく。

政策 I - 3	人材の確保・育成
関連施策	(1)多様な就業の支援 (2)働きやすい職場づくりと人材育成

1. これまでの主な成果

※若者の県内就職の促進は「政策IV-2」を参照。

- 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」におけるきめ細かな寄り添い型の支援により、窓口を利用した中高年齢者や女性の就職者数が令和元年度の290人から令和5年度には585人に増加するなど、求職者の希望に沿った就職につながった。
- 首都圏等で働く優秀な人材(プロフェッショナル人材)の確保に向け、セミナーの開催や個別説明等に取り組んだことにより、プロフェッショナル人材確保支援の年間成約件数が14件(R元)から58件(R5)に増加した。
- しまねいきいき職場づくり支援補助金等の支援により、新たに社内研修や職場環境の改善に取り組む企業が令和元年度の16社から令和5年度には128社に増加するなど、働きやすい職場づくりが進み、新規学卒者の就職後3年定着率も上昇傾向にある。
- 県内中小企業等への奨励金等の支援により、令和5年度で新たに235事業所(246件)が従業員の出産後の職場復帰や子育てしやすい柔軟な働き方の導入に取り組むなど、労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境づくりが進んだ。
- 高等技術校では、就職に必要な専門的的技能等を習得できる職業訓練や資格取得や就職に向けたサポートにより、施設内訓練修了生の県内就職率は9割を超えている。



2. 課題と今後の方向性

- 多様な人材の就業支援では、ミスマッチの状況も見受けられることから、引き続き、寄り添い型の支援により、就職者数を増やしていく。
- 首都圏等で働く即戦力人材の確保が進んでいる一方で、県西部や隠岐地域での活用が低調であり、また、転居、勤務条件、家族の同意等が障壁となっているため、PRを強化するとともに、副業・兼業による確保も推進していく。
- 働き方改革への理解が進んできている一方で、新規学卒者の就職後3年定着率は依然として7割を下回る状況にあるため、引き続き、経営者等への働きかけや職場環境の改善等の取組への支援により、魅力ある企業を増やしていく。
- 女性の出産・育児を理由とした離職割合が減少している一方で、子育て支援のための柔軟な働き方制度を導入する事業者の割合が低いため、子育てしやすく、安心して働き続けられる職場環境づくりが一層進むよう引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえた支援の充実を図る。
- 高等技術校の職業訓練について、資格取得や就職率の高さ等のメリットがあまり知られていないため、オープンキャンパスの開催や広報の充実等に取り組む、イメージアップや訓練生の増加を図っていく。

政策Ⅱ－１	結婚・出産・子育てへの支援
関連施策	(1)結婚への支援 (2)妊娠・出産・子育てへの支援

1. これまでの主な成果

- 縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援やしまねコンピューターマッチング「しまコ」の運用により、しまね縁結びサポートセンターが関与した婚姻数は、この4年で280組に達している。
- 不妊治療への支援について、保険対象外となる治療費への県独自の助成を行うなど、安心して治療を受けられる環境整備が進んでいる。
- 小学6年生までの医療費助成の開始により、各市町村が制度を拡充し、県内全域で中学生が何らかの医療費助成の対象となるなど、子育て世代の経済的負担の軽減が進んでいる。
- 市町村の保育の受け皿整備への支援や保育士確保に向けた学生への就学資金貸付支援の拡充等に取り組み、保育所の待機児童はほぼ解消した。
- 放課後児童クラブでは、受入れ可能児童数が9,801人(R元)から11,245人(R5)に増加したほか、利用時間を18時半まで延長するクラブ数も218箇所(R5)と全体の83.2%となり、放課後等に安心して子どもを預けられる環境整備が進んでいる。



2. 課題と今後の方向性

- 「はぴこ」や「しまコ」の認知度が低いため、若い世代に直接届く広報により、利便性向上や登録料減額等のPRを行い、相談者や会員数を増加させることで、より幅広いマッチング体制を構築していく。また、県外でのイベント開催やマッチング機会の提供により、県内転入や移住を促進していく。
- 市町村の出会いイベントの集客に課題があるため、令和5年度に広域イベントメニューを追加した市町村への交付金、結婚支援コンシェルジュによる全市町村訪問や相談窓口の開設等のきめ細やかなフォローアップにより、市町村における結婚支援の充実を図っていく。
- 将来生活への不安から結婚に前向きになれない若い社会人を支援するため、企業等の協力を得ながら、自らが望む将来の生活を考える講座を開催するなど、結婚や子育てを身近に感じてもらう機会を確保していく。
- 高齢出産等のリスクの高くなる出産を支援するため、不妊や不育等の悩みを相談できる「しまね妊娠・出産相談センター」の周知を図るとともに、妊娠前からの健康管理に向けた情報発信を行っていく。
- 子育ての経済的負担の軽減には市町村との連携が不可欠であるため、令和7年度から県内全域で実施する予定の子ども医療費助成の高校生相当年齢までの拡充も、県と市町村が一体となって取り組んでいく。
- 保育所では、保育人材の不足や利用児童数が減少している地域の保育機能の維持等といった課題があるため、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。
- 放課後児童クラブでは、利用希望の増加等により待機児童が生じているため、引き続き、利用定員増や利用時間延長等の支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

政策Ⅲ－１	中山間地域・離島の暮らしの確保
関連施策	(1)小さな拠点づくり (2)持続可能な農山漁村の確立

1. これまでの主な成果

- 生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数が令和元年度末の110エリアから令和6年3月末には154エリアとなるなど、住民主体の活動が着実に進んでいる。
- 複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を4箇所選定し、重点的に支援を行ったことで、移動販売や活動拠点の整備等の新たな取組が進められた。
- 地域包括ケアでは、地域において生活支援・介護予防サービスの充実に向けたコーディネートを行う「生活支援コーディネーター」の全市町村への配置や関係機関による協議の場の設置等により、体制の充実が図られた。
- 担い手不在集落の解消に向けた取組では、支援対象集落をリストアップし、集落ごとに具体的な解消手法を定めて活動を行ったことで、この4年で79集落の担い手不在が解消された。
- 地域ぐるみで鳥獣被害対策を行う集落等を支援し、令和5年度に指定した13地域において、被害額が46.8%減少した。



2. 課題と今後の方向性

- 生活機能の維持・確保のための実践活動では、引き続き、住民の合意形成に向けた支援が課題であるため、持続的な地域運営を行っていくための取組を学ぶ研修等を通じた市町村職員や地域の活動実践者等の人材育成を行っていく。
- 小さな拠点づくりの取組を全県に波及させるため、「モデル地区」の取組過程や成果について、県の広報媒体等を活用し積極的に情報発信していく。
- 高齢者の通院や買い物等のための移動手段の確保が課題であるため、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう見直した補助制度による検討を市町村へ促していく。
- 一部の地域では、買い物や交通等の日常生活に必要な機能・サービスの確保が急務であるため、市町村と連携・協力し、生活機能の確保に直結する取組について、行政がより関与しながら、旧市町村単位で維持・確保するための対策に取り組んでいく。
- 「生活支援コーディネーター」のスキルアップが課題であるため、社会福祉協議会や地域のリーダー等と連携した効果的な活動ができるよう、研修会の開催やアドバイザー派遣等の支援を実施していく。
- 担い手不在の解消に向けた方向性が見えてこない集落も多いため、「地域計画の策定」や「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」との連携を図りながら、地域での議論を促進していく。
- 中国山地のニホンジカ等による林業被害額が増加傾向にあるため、引き続き、地域ぐるみの鳥獣被害対策や中国山地のニホンジカ捕獲体制整備を進めていく。

政策Ⅲ－２	地域の強みを活かした圏域の発展
関連施策	(1)牽引力のある都市部の発展 (2)世界に誇る地域資源の活用

1. これまでの主な成果

- 出雲縁結び空港では、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大について空港周辺住民の合意が得られ、運用開始に向けて取組を進めている。また、開港以来初のLCCによる成田からのチャーター便が令和4年7月に運航されるとともに、令和5年12月には、国際定期便就航実現に向けた覚書をベトナム航空との間で締結した。
- 萩・石見空港では、羽田発着枠政策コンテストの中間評価により、令和7年3月までの2便運航の継続が決定したほか、令和2年の夏ダイヤから第1便の発着時間が約2時間早まり、東京線の利便性が向上した。
- 県立インフラ施設では、券売機のキャッシュレス化や施設整備等を行ったほか、修学旅行等で訪れる学校が増加したことなどにより、令和4年度には一部施設の入館者数がコロナ禍前の水準まで回復した。
- 世界遺産石見銀山遺跡では、県外講座を動画配信で行うことにより、コロナ禍においても多くの参加者を呼び込んだ。また、一般の方々にわかりやすいテーマとするなど、内容を工夫することにより、興味・関心が高まったと感じた人の割合も高まった。
- 隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、環境教育・学術研究・ジオサイト整備や観光誘客の取組を一体的に実施する(一社)隠岐ジオパーク推進機構を設立し、更なる隠岐地域の活性化と振興につながる体制が整った。
- 令和2年6月に新たに2件の日本遺産が認定され、県内の認定数は7件となった。これを契機に、その魅力を観光ポータルサイトやSNS等により広く発信し、全国でも高く評価された県内の日本遺産の素晴らしさを改めて知っていただけた。



2. 課題と今後の方向性

- 各航空路線の利用者数はコロナ禍前の水準にほぼ回復したが、更なる航空需要の回復・拡大に向け、回復が遅れている路線の利用促進策や訪日外国人観光客の誘致に向けたPR等に取り組んでいく。
- 県立インフラ施設では、県内外からの更なる誘客を促進するため、リニューアルした展示施設の活用や周辺施設等と連携した情報発信に引き続き取り組んでいく。
- 歴史的遺産や自然環境が持つ魅力等の情報へのアクセスに課題があるため、「いいけん、島根県」プロモーション特設サイトで島根の自然や文化を紹介するなど、一体的な広報を図るとともに、ふるさと教育等の教育場面での活用、動画配信やSNSの活用等を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力につなげていく。
- 地域資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るため、引き続き、首都圏のPR会社と連携し、テレビや雑誌等の各種メディアでの露出を高めるとともに、地域資源を活かした体験コンテンツや旅行商品造成の取組を支援し、受入環境の充実を着実に進めていく。

政策Ⅲ－３	地域の経済的自立の促進
関連施策	(1)稼げるまちづくり (2)地域内経済の好循環の創出

1. これまでの主な成果

- 中山間地域におけるスモール・ビジネスの取組では、県の支援事業を活用し、この4年で県内112事業者が豊かな自然環境や特徴ある地域の資源を活用した商品・サービスの開発に取り組み、雇用創出等が進みつつある。
- 産地創生事業では、マーケットインの考え方に基づく農産物の生産増加等や新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地が13エリア創出されたことにより、この4年で45人の新規就農者を確保した。
- 海外市場の需要が伸びる中、県の支援等により県内企業の販路開拓の取組が進み、農林水産物・加工食品の輸出実績額が15億円(R元)から22億円(R4)に増加した。
- 食品製造事業者の県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県産原材料を活用した商品開発・改良や販路拡大の取組が進み、支援策を利用した事業者の県産原材料調達額がこの3年で65百万円増加した。
- 県産木材利用を積極的に提案できる工務店をこの4年で154社認定し、認定工務店における県産木材の利用量と利用率がともに上昇した。
- 再生可能エネルギーの推進では、市町村・事業者向け導入支援に取り組んだ結果、発電量が1,289百万kWh(R元)から1,631百万kWh(R4)へ増加するなど、持続可能なエネルギーの確保につながった。



2. 課題と今後の方向性

- スモール・ビジネスでは、規模が小さい事業者やビジネスに関する基礎知識が十分でない事業者を支援するため、専門家派遣、オンライン講座等の機会の提供、販売者と連携した売れる商品づくりを行うとともに、新商品開発や販路拡大等に向けた事業者間の連携を促していく。
- 産地創生事業では、コロナ禍等により計画どおりに取組が進んでいない産地やモデル性の高い活動に取り組む産地があるなど、状況が様々であるため、事業実施期間の延長や取組の深化等、産地の実情に合わせた支援を継続していく。
- 販路拡大や生産管理に課題がある食品製造事業者に対しては、様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、モデル創出のほか、販路拡大や効率的な商品製造等を行うための取組への支援を行っていく。
- 県産木材利用では、需要を満たす製品供給が十分でないため、製材工場における県産木材製品の生産体制の強化を図るとともに、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化を更に推進し、認定工務店の県産木材利用率をより高めていく。
- 再生可能エネルギーの推進では、地域の実情に応じた取組が必要であるため、市町村等と連携した普及啓発や県内中小企業等での設備導入の促進を図っていく。

政策Ⅲ－４	地域振興を支えるインフラの整備
関連施策	(1)高速道路等の整備促進 (2)空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3)産業インフラの整備促進

1. これまでの主な成果

- 島根県内の高速道路の開通率は81%であり、開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加等、地域経済への波及効果が現れている。
- 萩・石見空港では、滑走路舗装改良や進入灯橋梁の修繕が完了し、老朽化対策が計画的に進んでいる。
- 隠岐世界ジオパーク空港では、ターミナルビルの拡張や乗降施設の改修が完了し、空港利用者の利便性が向上した。
※出雲縁結び空港は「政策Ⅲ-2」を参照。
- 浜田港では、新北防波堤の整備が進み、港湾施設整備率は40.6%(R元)から59.5%(R5)へ上昇するなど、物流拠点港としての環境整備が進んだ。
- 農業では、ほ場整備実施地区の多くで水田園芸が開始され、担い手への農地集積がこの4年で約267ha増加するなど、生産性向上につながった。
- 林業では、林業専用道を重点的に整備し、この4年で56kmを供用したことで、原木生産の低コスト化につながった。
- 漁業では、防災拠点漁港の岸壁耐震強化がこの4年で3施設完了し、大規模地震災害発生後も漁業活動が継続可能となる漁港の確保が進んだ。
- 企業立地では、この4年で県営工業団地を91,247㎡造成するなど、着実にインフラを整備し、県外企業の新規立地や県内企業の再投資が進んだ。



2. 課題と今後の方向性

- 島根県内の高速道路の開通率は全国の89%に比べると未だ低い状況にあり、特に山陰道は72%にとどまっている。ミッシングリンクの解消や防災面の強化のため、事業中区間の整備促進と一日も早い全線開通を国に働きかけていく。
- 空港の滑走路や航空灯火施設等は、維持管理更新計画に基づき、計画的に更新・改良を行っていく。
- 浜田港では、港内静穏度の向上、大型化する船舶が接岸できる岸壁の不足等の課題があるため、防波堤や岸壁等の必要な港湾施設の整備に計画的に取り組んでいく。
- ほ場整備では、水田園芸の取組拡大に積極的に取り組む地区の整備を重点的に推進していく。
- 林業専用道整備では、市町村等の多様な主体による整備促進が必要であるため、技術的な支援を行っていく。また、低コストで事業者が使いやすく、短期で開設できる中規格作業道の整備を促進する。
- 防災拠点漁港では、漁業活動の継続に必要となる防波堤や橋梁の耐震強化を推進していく。
- 中山間地域等への企業立地を促進するため、市町村が行う遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備やサテライトオフィス整備を支援していく。また、県内企業の新工場設置に向け、オーダーメイド方式による工業用地の造成に必要な調査等を実施するなど、立地環境の整備に取り組んでいく。

政策IV-1	島根を愛する人づくり
関連施策	(1)学校と地域の協働による人づくり (2)地域で活躍する人づくり (3)地域を担う人づくり

1. これまでの主な成果

- 学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」を全ての県立高校が構築し、学校と地域の連携・協働による魅力ある教育活動の展開が図られている。また、特別支援学校では、地域連携コーディネーターの配置等により、地域との連携強化が進んでいる。
- 県内全ての公立小中学校において、地域の教育資源を活用したふるさと教育を実施しており、中学2年生の4割が地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがあるなど、子どもたちに地域への愛着や誇り、貢献意欲が身につけてきている。
- 県民活動支援センターと連携し、NPOの人材育成や情報発信の強化を行った。また、NPOのオンライン環境の整備や活動支援を行い、コロナ禍における社会的ニーズに対応した。
- 社会教育士の養成強化のため、島根大学と連携してICTを活用した講習を実施するなど、受講機会の拡充を行った結果、教員籍以外の講習受講者数が令和元年度の19人から令和5年度には57人に増加した。
- 県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、県内大学等の県内就職率が29.4%(R元)から34.7%(R4)に上昇した。



2. 課題と今後の方向性

- 「高校魅力化コンソーシアム」の活動内容や進路につなげる動きに地域差があるため、学校への訪問や研修会の実施を通じて、コンソーシアムの意義や取組の事例・手法等を共有していく。また、特別支援学校では、学校と地域の連携による教育活動を引き続き強化していく。
- ふるさと教育では、体験活動で学習が完結し、確かな学力や実行力の育成に結びついていない場合があるため、子どもたちの発達段階に応じた取組や保幼小中高のつながりを意識した事例を研修会等で伝えるとともに、各市町村における指導主事や社会教育主事の連携についても促すなど、授業改善を図る取組を進めていく。
- NPOの団体活動基盤の強化が課題であるため、引き続き、しまね社会貢献基金制度の認知度向上、基金を活用した財政支援や研修の実施・専門相談による支援に取り組んでいく。
- 社会教育士の養成では、活動内容やその成果に対する理解が進んでいないことや受講修了者のネットワーク化が図られていないことが課題であるため、島根大学と連携した情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を進めていく。
- 県内就職率を高めるため、「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学促進、学生が低学年次から県内企業を知る機会の創出、インターンシップの充実等を図っていく。

政策Ⅳ－２	新しい人の流れづくり
関連施策	(1)しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2)若者の県内就職の促進 (3)Uターン・Iターンの促進 (4)関係人口の拡大

1. これまでの主な成果

- 三大都市圏に暮らす若者向けに実施した「いいけん、島根県」プロモーションでは、交通広告を見た人のうち19.0%が島根や移住について調べるなど、島根県や地方移住への関心を高めた。
- 高校生の県内就職の促進では、人材確保育成コーディネーターを配置し、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解促進を図った結果、県内就職率が81.2%(R5)と近年で最高となった。
- 学生等の県内就職の促進では、学生就職アドバイザー等の配置による低学年次からの意識付けや「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の取組等の結果、県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率が26.6%(R元)から30.2%(R4)、県内大学等は29.4%(R元)から34.7%(R4)に上昇した。
- 産業体験の新規認定者数は、この4年で364人となった。また、Uターン・Iターン希望者への無料職業紹介では、同じく1,197人の方の就職先が決定し、着実に実績を出している。
- 令和3年10月に開設した、しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」による関係人口と地域とのマッチング実績は、令和6年3月末で134件、567人となっており、地域活動の活性化につながっている。



2. 課題と今後の方向性

- 「人間らしい、温もりのある暮らし」ができる島根のイメージの一層の醸成と定着のため、首都圏等に住む若者や子どもの進路選択に影響力のある県内の親世代に向けた情報発信を、発信する内容や実施媒体、ウェブサイトの構成等を適宜見直しながら継続していく。
- 西部や隠岐地区の高校生の県内就職率が低いため、人材確保育成コーディネーターによる生徒と企業とをつなぐ対策や教員、保護者への啓発等を各学校の実情に応じて進めていく。
- 県内外の大学等からの県内就職を更に促進するため、中国地方を最重点地域とし、「しまね産学官人材育成コンソーシアム」との連携、学生就職アドバイザーによる取組の強化、保護者向けセミナー等を実施し、企業・就活情報を広く届けていく。
- Uターン・Iターン全体の3/4を占める中国・西近畿・南関東のうち、中国及び西近畿に減少傾向がみられるため、大阪・広島事務所の相談機能の強化や民間事業者のネットワーク等を生かした情報発信等、Uターン・Iターン者を掘り起こす仕掛けづくりを進めていく。
- 「しまっち！」の登録者数や地域活動プログラムの種類が十分でないため、関係人口セミナー受講生等に対して「しまっち！」への登録を促すとともに、地域に対しては、市町村と連携した機運醸成のほか、地域活動プログラムの造成や魅力化、関係の維持・深化に向けた取組への支援等を行い、「しまっち！」への掲載につなげていく。

政策Ⅳ－３	女性活躍の推進
関連施策	(1)あらゆる分野での活躍推進 (2)安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

1. これまでの主な成果

- 経営者への意識啓発やアドバイザー派遣等により、女性活躍の推進に積極的に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」が令和元年度の244社から令和5年度には380社に増加した。
- 就労を希望する女性に対し、丁寧な相談対応やスキルアップ支援等のきめ細かな就労支援を行う「レディース仕事センター」を利用した女性の就職者数が令和元年度の156人から令和5年度には367人に増加した。
- 子育て支援に対する理解が進み、従業員の子育てを積極的に支援する「こっころカンパニー」が324社(R元)から466社(R5)に増加した。
- 県内中小企業等への奨励金等の支援により、令和5年度で新たに235事業所(246件)が従業員の出産後の職場復帰や時間単位の年次有給休暇、育児短時間勤務制度の導入等に取り組むなど、仕事と子育てを両立できる職場環境整備が進んだ。
- 市町村の保育の受け皿整備への支援や保育士確保に向けた学生への就学資金貸付支援の拡充等に取り組み、保育所の待機児童はほぼ解消した。
- 放課後児童クラブでは、受入れ可能児童数が9,801人(R元)から11,245人(R5)に増加したほか、利用時間を18時半まで延長するクラブ数も218箇所(R5)と全体の83.2%となり、放課後等に安心して子どもを預けられる環境整備が進んでいる。



2. 課題と今後の方向性

- 女性活躍の推進に積極的に取り組む企業が増えている一方で、「働き続けやすい」と感じる女性の割合は5割であり、係長以上の役職への女性登用割合も低いため、「しまね働く女性きらめき応援会議」とも連携し、女性活躍が人材の定着や生産性の向上につながることを企業に伝え、「しまね女性の活躍応援企業」を増やしていくことで、女性が活躍できる環境づくりを推進していく。
- 女性就職相談窓口を利用した就職者数は年々増加している一方で、マッチングが進みにくい状況にあるため、窓口の相談員による企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人開拓を進めるとともに、相談員の相談対応技術の向上やSNS等を活用した相談体制の充実により、女性の希望に沿った就労の実現を図っていく。
- 子育てや介護と両立しながら働き続けられる職場環境づくりを進めるため、育児・介護休業法の改正も踏まえ、官民が連携して、企業の取組に対する支援や男性の育児参加促進等に取り組んでいく。
- 保育所では、保育人材の不足や利用児童数が減少している地域の保育機能の維持等といった課題があるため、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。
- 放課後児童クラブでは、利用希望の増加等により待機児童が生じているため、引き続き、利用定員増や利用時間延長等の支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

政策V-1	保健・医療・介護の充実
関連施策	(1)健康づくりの推進 (2)医療の確保 (3)介護の充実

1. これまでの主な成果

- 「しまね健康寿命延伸プロジェクト」等の取組の結果、健康寿命等が男女ともに延伸し、脳卒中やがんによる死亡率も年々低下している。また、地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。
- 人口減少や新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、医療機関への施設・設備整備の支援、救急患者搬送体制の維持、医療情報ネットワーク(まめネット)の活用等により、医療提供体制の確保を図った。
- 医師、看護職員及び薬剤師ともにこれまでの奨学金貸与等により県内従事者数が増加しているほか、総合診療医を養成する体制が整備されるなど、医療従事者の地域偏在の是正に向けた取組が進んでいる。
- 介護現場の負担軽減につながる介護ロボットやICTの導入支援を拡充したことにより、この4年で新たに247事業所が導入するなど、介護現場革新の取組が進んでいる。
- 医療と介護、病院と地域をつなぐ役割を果たす訪問看護師の人材確保や質の向上に向けた支援により、県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師数(常勤換算)が412.5人(R元)から460.3人(R5)に増加した。



2. 課題と今後の方向性

- 県民一人ひとりの健康づくりの活動を促進するため、「しまね健康寿命延伸プロジェクト」の取組である「減塩」「野菜摂取」「運動促進」のための3つのキャッチコピーによる呼びかけや県内7つのモデル地区で展開している住民主体の健康づくり活動の他地域への波及に取り組んでいく。
- 医療提供体制の維持・確保のため、医療機関相互の機能分担と連携に関する地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実、医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。その上で、拠点病院やへき地診療所の機能確保を図るための支援を強化するとともに、条件不利地域での在宅医療の供給体制の確保に取り組んでいく。
- 医師、看護職員及び薬剤師の確保や地域偏在の解消のため、大学や病院等の関係者と連携し、将来の担い手となる高校生等への働きかけや県内就職の促進に引き続き取り組むとともに、総合診療医や特定行為ができる看護師等の養成に取り組んでいく。
- 介護職場における人材不足に対応するため、介護の日のイベント、中高生の職場体験事業、人材育成事業所宣言制度等の介護職場の魅力を伝える取組や介護ロボット、介護助手の導入等の介護現場の業務改善の取組を推進し、介護職員の新規就労や定着につなげていく。
- 訪問看護の推進のため、新たに設けた島根県訪問看護支援センターを中心として、医療機関、行政機関等の関係機関とも連携しながら、訪問看護師の確保、年代やキャリアに応じた質の向上、働き続けられる環境づくり等に取り組んでいく。

政策V-2	地域共生社会の実現
関連施策	(1)地域福祉の推進 (2)高齢者の活躍推進 (3)障がい者の自立支援 (4)子育て福祉の充実 (5)生活援護の確保

1. これまでの主な成果

- 県内のコミュニティソーシャルワーカーは、494人(R元)から618人(R5)に増加するなど、養成が進んでおり、住民が抱える生活課題の把握や解決が図られやすくなるなど、地域福祉活動の推進につながっている。
- くにびき学園は、令和2年9月にこれまでのカリキュラムを見直し、高齢者が更に活躍の場を広げ、地域に根差した活動を担ってもらえる人材の育成を目的に新たに開学した。
- 発達障がい児・者の早期支援のため、初診前の事前問診・検査の拡充に取り組むとともに、令和4年11月に医療的ケア児支援センターを開設し、医療的ケア児やそのご家族等への相談・支援体制を強化した。
- 児童相談所への保健師・市町村支援児童福祉司の配置等により、職員の専門性向上と連携強化が進むなど、虐待事案等に迅速かつ適切に対応する体制が強化されている。
- 島根県社会福祉協議会に子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・運営に関する相談体制を構築したことで、県内のネットワークづくりが進み、運営ノウハウの共有が図られている。



2. 課題と今後の方向性

- 地域住民の抱える課題が複雑化・多様化しており、望まない孤独や社会からの孤立状態にある方等、対応が難しい事例も認められるため、島根県社会福祉協議会と連携しながら、コミュニティソーシャルワーカーの実践力向上に向けた研修等の充実を図っていく。
- くにびき学園の修了生が、担い手を求める地域で活動の場を広げられるよう、学園コーディネーターや地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体(福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等)と連携し、修了生と地域や団体とをつなぐ取組を推進していく。
- 発達障がいに関する相談が増加し、早期発見・支援につながりにくい状況もあるため、学校や職場等の相談機関による間接支援を強化する。また、医療的ケア児に関する個別の相談内容に応じた支援体制が十分でないため、医療的ケア児支援センターを中心に関係機関と連携した支援体制を構築し、広域・専門的な相談支援の充実を図っていく。
- 児童虐待対応(通告・認定)件数が依然として高い水準にあるため、福祉部門と母子保健部門が連携し、円滑に発生予防・早期発見・早期対応を行えるよう、こども家庭センター設置等市町村への支援を強化する。また、児童相談所職員の専門性向上と保護児童の権利擁護や処遇改善を継続していく。
- 地域のつながりが希薄となる中、経済的困難を抱え孤立化している保護者の存在、子どもの文化体験や野外活動等の機会の減少、家庭の経済状況に左右されない学びへの対応等、子どもやその保護者のみでは解決できない課題があるため、各種支援制度の周知啓発や子ども食堂の開設・運営支援、地域等における学びの場の創出等を支援していく。

政策VI-1 教育の充実	
関連施策	(1)発達段階に応じた教育の振興 (2)学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3)学びを支える教育環境の整備 (4)青少年の健全な育成の推進 (5)高等教育の推進 (6)社会教育の推進

1. これまでの主な成果

- 日常生活における様々な情報を学習内容と関連づけて理解を深めることができる高校生の割合(R元:75.0%→R5:81.8%)や将来自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがある生徒の割合(R元:68.7%→R5:73.2%)等が上昇した。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等により、児童生徒、保護者の心理的不安の解消や生活面での支援等が図られている。
- 困難を有する子ども・若者の自立に向け、市町村が行う段階的支援(居場所、社会体験、就労体験)やコーディネーター配置を支援した結果、協力事業所数が106箇所(R元)から165箇所(R4)に増加するなど、居場所や体験活動の場が拡大している。
- 県立大学では、令和3年4月に総合政策学部を地域政策学部と国際関係学部へ改編し、令和5年4月には短期大学部の総合文化学科を文化情報学科へ名称変更するなど、地域に貢献する人材の育成に取り組んでいる。
- 社会教育士の養成強化のため、島根大学と連携してICTを活用した講習を実施するなど、受講機会の拡充を行った結果、教員籍以外の講習受講者数が令和元年度の19人から令和5年度には57人に増加した。



2. 課題と今後の方向性

- 小中高を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が不足しているため、協調学習やICT活用等による授業改善を進め、探究的な学びや教科等横断的な学習につなげていく。
- 子どもたち一人ひとりに自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、引き続き、学校・家庭・地域が連携・協働を図りながら、ふるさと教育や地域課題解決型学習に取り組むことのできる教育環境を整備していく。
- 支援を必要とする子どもたちの実態が複雑化・多様化し、スクールカウンセラー等の専門家の支援を必要とするケースが増えているため、島根大学や職能団体と連携した人材育成や人材発掘を一層進めるとともに、社会福祉団体等の関係機関と連携し、校内の支援体制づくりや研修等を実施していく。
- 子ども・若者の自立支援では、支援体制の整備と利用者の拡大が進んでいる一方で、事業未実施市町村に向けた事業活用の働きかけ等が課題であるため、事業周知を継続し、取組を促していく。
- 県立大学の県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者、高校関係者に対する情報提供を強化していく。
- 社会教育士の養成では、活動内容やその成果に対する理解が進んでいないことや受講修了者のネットワーク化が図られていないことが課題であるため、島根大学と連携した情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を進めていく。

政策VI-2	スポーツ・文化芸術の振興
関連施策	(1)スポーツの振興 (2)文化芸術の振興

1. これまでの主な成果

- 総合型地域スポーツクラブの指導者等の育成事業や巡回指導、各団体によるスポーツ普及活動の支援など、生涯を通じてスポーツに親しむ人を増やす取組が進んでいる。
- 令和12年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の愛称(島根かみあり国スポ・全スポ)、スローガン、大会ロゴデザインを決定したほか、市町村の協力により、国スポで38競技、全スポで10競技の会場地を選定するなど、開催準備を進めた。
- 島根かみあり国スポ・全スポに向け、競技力向上対策本部を設置し、組織、選手、指導者、環境整備の4つの柱を強化する事業を展開するなど、競技力向上に向けた取組を進めている。
- 県立美術館では、大規模改修工事に併せ新たに「北斎展示室」を整備するなど、美術作品の鑑賞機会の充実を図った。また、「かぞくの時間」を拡充し、親子で美術館を楽しむことにより、子どもの鑑賞力・創造力の涵養につながった。
- 芸術文化センターでは、ホールと美術館の複合施設という特性を活かし、美術と舞台芸術を融合させた鑑賞事業を展開するなど、多様な文化芸術に触れる機会を提供することができた。



2. 課題と今後の方向性

- 総合型地域スポーツクラブの活性化が課題であるため、「しまね広域スポーツセンター」と連携し、クラブマネージャーや指導者の育成及び各クラブの運営支援の強化に取り組んでいく。
- 島根かみあり国スポ・全スポの開催に向け、県民の理解や機運醸成を促進するため、大会の愛称・スローガンやマスコットキャラクターのロゴを活用した広報の強化に取り組んでいく。
- 競技人口の拡大と選手の発掘・育成を図るため、体験会やスポーツ教室等の開催により、競技に触れる機会を増やすほか、運動能力の優れた児童をアスリートキッズとして認定し、未普及競技の選手として育成していく。
- 選手の強化を図るため、指導者を確保していくとともに、強化指定高校の拡充や選手の強化活動の支援、県外で活躍する大学生・社会人選手の県内就職の支援やふるさと選手登録を強化していく。
- 県立文化施設は、鑑賞・発表機会の提供はもとより、教育普及活動や文化芸術団体の育成支援といった地域の文化芸術の拠点としての機能が求められているため、各施設が蓄積してきたノウハウ等を施設外でも活用し、多くの県民が文化芸術に触れる機会の提供や裾野の拡大に取り組んでいく。

政策VI-3	人権の尊重と相互理解の促進
関連施策	(1)人権施策の推進 (2)男女共同参画の推進 (3)国際交流と多文化共生の推進

1. これまでの主な成果

- 地域や職場での人権研修や県民参加型の人権イベント等の啓発活動を実施した結果、県政世論調査での「人権に配慮する人が増えた」と思う人の割合が44.8%(R2)から51.5%(R5)に上昇した。
- インターネット等での誹謗中傷に対して、県では令和元年からネットモニタリングを開始し、削除依頼を行っている。さらに、市町村を対象としたモニタリング研修を行い、令和6年4月時点で11市町においてモニタリングが行われており、誹謗中傷の拡散防止につながっている。
- 男女共同参画推進月間でのパネル展示など、固定的な性別役割分担意識の解消等を図るための意識啓発に取り組んだ。また、県の審議会等への女性の参画率が46.5%(R元)から47.1%(R5)に上昇するなど、政策や方針の決定過程への女性の参画が進んでいる。
- 中高生等の若年層向けデートDV予防教育に積極的に取り組んだ結果、県内の中学校、高等学校、特別支援学校等の7割以上が予防教育を実施するなど、暴力を生まない意識の定着を図る取組が進んでいる。
- (公財)しまね国際センターに外国人住民向け相談窓口を設置し、増加・多様化する様々な相談に多言語、かつ弁護士や臨床心理士等と連携して対応し、外国人住民の生活支援につなげている。



2. 課題と今後の方向性

- 隣保館や県人権啓発センターの年間利用者数等がコロナ禍による減少から十分に回復していないため、県民が人権に関心を持ち、かつ、楽しんで参加できるイベントや講演会等を実施していく。
- ネットモニタリングで確認した不適切事案は、法務局への通報のほか、プロバイダへの削除要請等を行っているが、強制力がないため、要請が実効性を持つような施策や法整備を国に対して求めていく。
- 男女共同参画への理解が進んできた一方で、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があるため、性別による無意識の思い込みに気づくためのワークショップや女性の視点からの防災・復興のための講座等、行動変容につながるような地域活動を市町村とも連携し増やしていく。
- 女性相談の内容が複雑化、多様化、複合化する中、住民にとって身近な福祉サービスを所管する市町村との連携が十分でないため、市町村相談窓口の担当者への研修や巡回相談、市町村訪問、ケースカンファレンスへの参画等を通じたスーパーバイズを継続実施することにより、市町村担当者との連携強化と資質向上を図っていく。
- 多文化共生の推進では、相談内容が多様化、複雑化しているため、窓口の機能強化、日本語学習の環境整備、ボランティアの養成・確保等に取り組み、外国人住民が安心して暮らすことのできる生活環境づくりを進めていく。また、多文化共生セミナーを開催し、多文化共生意識の醸成を図り、外国人住民と日本人住民が共に支え合う地域づくり・人づくりを推進していく。

政策VI-4	自然、文化・歴史の保全と活用
関連施策	(1)豊かな自然環境の保全と活用 (2)文化財の保存・継承と活用

1. これまでの主な成果

- 自然観察会の実施や自然保護団体への支援により、自然保護ボランティアの活動日数は概ね増加傾向(R元:630人日、R2:933人日、R3:992人日、R4:826人日)にあり、活動が活性化している。
- 自然公園や自然学習施設等では、施設や設備の整備により、魅力向上を図るとともに、展示の工夫や関係機関等と連携した広報等を行った結果、自然公園の利用者が1,176万人(R元)から2,787万人(R4)に増加した。
- 島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウムは、会場とオンラインの併用により、参加者が予想を上回る増加となった。(R5:154,218人)。
- 古代出雲歴史博物館における修学旅行等の受入れが増加(H30:4,466人→R5:5,275人)するなど、島根の歴史・文化に対する興味・関心の高まりが見られた。
- 公民館や学校等での出前講座の開催件数は、令和2年度はコロナ禍により減少したが、その後回復し、学校教育や社会教育での歴史・文化への理解が進んだ。(R元:60件、R2:33件、R3:63件、R4:72件、R5:51件)。



2. 課題と今後の方向性

- 自然保護では、新たな担い手の確保が課題であるため、ボランティアの育成研修や保護活動の実施と参加への呼びかけを継続し、担い手育成と人材の掘り起こしを行っていく。
- 自然公園や自然学習施設等の一部では来場者が減少しているため、施設整備や展示・パフォーマンス等の内容進化、情報発信の強化等に取り組み、利用者の増加を図っていく。
- 若年層など幅広い人々に島根の歴史・文化への興味を持ってもらうため、研究成果の情報発信の検討に当たっては、講座受講者等のアンケート結果など幅広い意見を取り入れていく。また、オンラインを活用した情報発信に継続して取り組んでいく。
- 古代出雲歴史博物館では、団体旅行客の減少やマイカー利用の個人客の増加等、客層に変化が見られるため、個人旅行客向けの情報発信や道の駅、高速道路のSA等でのPRを強化する。また、修学旅行等の学校利用の定着化を図るため、学校や旅行会社への働きかけを行っていく。
- 県内7つの日本遺産は、順次国による継続審査を迎えるため、認定継続に向け、認定地域等の関係者と地域振興の好事例の共有等を図るとともに、効果的な情報発信を行っていく。
- 世界遺産石見銀山遺跡では、若年層が興味・関心を抱くコンテンツの開発が課題であるため、幅広い世代の関心を引くような情報発信のほか、令和9年度の発見500年・登録20周年に向けて、大田市や地元関係団体等と連携し、新たなテーマ研究や認知度向上等に取り組んでいく。
- 文化財の保存修理では、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っていることが課題であるため、文化財の保存状態等を市町村や所有者と情報共有し、中長期的な観点から計画的に修理等が行われるよう支援していく。

政策Ⅶ－１	生活基盤の確保
関連施策	(1)道路網の整備と維持管理 (2)地域生活交通の確保 (3)上下水道の整備 (4)情報インフラの整備・活用 (5)竹島の領土権確立

1. これまでの主な成果

- 高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の改良率は96%(R元)から97.3%(R5)、幹線道路・生活関連道路の改良率は77%(R元)から79.2%(R5)へ上昇している。
- 生活交通の確保では、市町村の実行計画策定を支援したことで、計画を策定した市町村が5市町村増加して令和5年度末に15市町村となり、地域生活交通の確保に向けた議論が進んだ。
- 上水道、下水道それぞれについて、県及び各市町村が実施している事業の広域化・共同化の検討を行い、令和4年度に計画を策定した。
- 携帯電話不感地域の解消に向け、市町村による対策事業の実施や携帯電話事業者が自主的にエリア拡大に取り組んだことなどにより、携帯不感エリア世帯数が157世帯(R元)から67世帯(R5)に減少した。
- 竹島の領土権確立では、領土問題に関する国イベント「地方巡回展」での啓発や県ブックレットの英訳本が国において作成されるなど、国との連携による啓発や情報発信が進んだ。



2. 課題と今後の方向性

- 県内の国道・県道の2車線改良率は全国平均を下回っており、残っている狭隘な^{あい}区間や線形の悪い区間の整備が課題であるため、骨格幹線道路については、集中投資を行い、幹線道路・生活関連道路については、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線の改良を始め、様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に整備を進めていく。
- 路線バスは、利用者の減少により、運行欠損補填がなければ維持が困難な状況であり、乗務員不足を一因とする路線廃止等も生じているため、令和5年10月に設置した、県、市町村、運輸局、事業者の代表等による「中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチーム」において、交通の担い手確保のための処遇改善策や地域の実情に応じた交通への転換等を検討していく。
- 上下水道では、老朽化や耐震化等により負担が増加する一方で、人口減少により料金収入は減少が見込まれ、経営環境が厳しくなるとみられるため、「水道広域化推進プラン」や「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き、市町村の支援や進捗管理を行っていく。
- 携帯電話不感地域の解消に至っていない地区は、いずれも小規模で条件不利な地区であるため、各携帯電話事業者の整備計画や実績を確認の上、市町村に意向を確認し、自治体と事業者との定期的な意見交換を行うなど、早期解消に向けて働きかけていく。
- 竹島の領土権確立では、韓国との交渉の進展には至っていないため、国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府主催による「竹島の日」式典の開催、「竹島の日」の閣議決定等の積極的な取組を促す要望活動を粘り強く継続していく。

政策Ⅶ－２	生活環境の保全
関連施策	(1)快適な居住環境づくり (2)環境の保全と活用

1. これまでの主な成果

- 人口減少等に対応できるまちづくりに向け、4区域で都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを行い、高齢者や子育て世代等が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを推進する環境を整えた。
- 市町村に対して、景観に関する計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行支援を行った結果、令和6年3月末で11団体が移行し、地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進している。
- 県営住宅では、バリアフリー性能を満たす住宅の割合が39.6%(R元)から44.2%(R5)に上昇するなど、居住環境の改善が図られている。
- 循環型社会の構築に向け、産業廃棄物減量促進基金による施策を実施した結果、産業廃棄物再生利用率は62.9%(R元)から63.5%(R4)となり、産業廃棄物の最終処分量の抑制が図られている。
- 省エネに関する普及啓発や環境に関わる人づくりの取組を実施した結果、県内電力消費量が5,190百万Kw(R元)から5,023.2百万Kw(R4)に減少するなど、温室効果ガス排出量の削減が進んだ。
- 再生可能エネルギーの推進では、市町村・事業者向け導入支援に取り組んだ結果、発電量が1,289百万kWh(R元)から1,631百万kWh(R4)へ増加するなど、持続可能なエネルギーの確保につながった。



2. 課題と今後の方向性

- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針は、関係市のマスタープランの改定に併せて見直す予定であるため、基礎となる情報を収集し、関係市の意向も踏まえた策定の方向性を共有していく。
- 景観行政団体へ移行していない団体では、移行により可能となる規制誘導方策等の有効性が十分に浸透していないため、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや開発行為等への指導等による効果を説明し、理解を求めていく。
- バリアフリー性能を満たしていない県営住宅があるため、バリアフリー化を計画的に進めていく。また、県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、近隣の複数団地の集約建て替えにより、既存用地の有効活用を図っていく。
- 産業廃棄物減量税の意義が広く共有されるよう、減量税の目的、使途の状況、事業成果の一層の周知を図っていく。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた県民や事業者の活動を促していくため、脱炭素の具体的かつ取り組みやすい事例を用いた啓発等、分かりやすい情報発信に取り組んでいく。
- 再生可能エネルギーの推進では、地域の実情に応じた取組が必要であるため、市町村等と連携した普及啓発や県内中小企業等での設備導入の促進を図っていく。

政策Ⅷ－１	防災対策の推進
関連施策	(1)災害に強い県土づくり (2)危機管理体制の充実・強化 (3)防災・減災対策の推進 (4)原子力安全・防災対策の充実・強化

1. これまでの主な成果

- 江の川では、流域治水の考え方を踏まえて国・県・沿川4市町が連携して策定した「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」に基づいた事業が着実に進捗している。
- 武力攻撃や大規模テロ行為等の発生に備え、消防・警察・自衛隊等と連携し、訓練形式の研修を実施したほか、市町村が緊急情報の伝達方法や住民の避難誘導方法等の対応手順を作成する際の支援を行うなど、初動体制の整備を図った。
- 防災士養成研修の実施等により、防災士資格取得者数が増加(R元:1,011人→R5:1,424人)するなど、地域での自主防災活動の中心的な役割を担う人材の育成が進んでいる。
- 島根原発2号機の再稼働判断の際には、政府等から、安全性、避難対策、再稼働の必要性等について説明を受け、安全対策協議会、原子力安全顧問、関係自治体、県議会等の意見を踏まえ、「島根原発2号機の再稼働は、現状においては、やむを得ない」と考え、容認の判断を行った。



2. 課題と今後の方向性

- 近年頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、ハード対策とダムの事前放流の運用、河川の水位情報や監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知等のソフト対策を一体的・計画的に進めていく。
- 江の川では、堤防整備等に必要な予算の確保と事業推進を国に対して要望するとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう、国や沿川市町と連携して取り組んでいく。
- 武力攻撃や大規模テロ行為等の事案発生に備え、引き続き、市町村が迅速な対応を行うため、様々な事案を想定した複数の対応手順の作成を支援するほか、消防庁と共同で図上訓練を実施し、市町村における初動体制の整備を図っていく。
- 自主防災活動の中心的な役割を担う人材の確保や育成が課題であるため、市町村と連携し、防災士養成研修等を実施するなど、県民の防災意識の向上や自主防災組織の充実強化を図っていく。
- どのような安全対策を行ってもリスクはゼロにならないといった県民が抱く不安や心配の要因となっている課題について、国や中国電力に要請していくことに加え、県としても中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その動向を厳正にチェックしていく。
- 原子力災害に係る避難計画の実効性を高めるため、地区別広域避難計画パンフレットの配布や原子力防災訓練の実施等、国や関係自治体と連携した取組を進めていく。国に対しては、災害時における人的・物的支援の確実な実施のほか、資機材の確保や原子力防災の体制整備に必要な財政支援を要請していく。

政策Ⅷ－２	安全な日常生活の確保
関連施策	(1)食の安全・生活衛生の確保 (2)安全で安心な消費生活の確保 (3)交通安全対策の推進 (4)治安対策の推進

1. これまでの主な成果

- 令和3年6月の食品関連事業者へのHACCP完全義務化に伴い、講習会や立入検査等、様々な取組を行い、事業者のHACCP導入に向けた理解や取組が促進された。
- 高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会の設置自治体は、令和元年度の6市町から令和2年度以降13市町へ増加し、未設置自治体では、県の働きかけにより3町1村で検討が進められているなど、消費者被害の防止につながる市町村の体制整備が進みつつある。
- 交通安全県民運動を通じた広報啓発、交通安全教育、交通指導取締り、街頭監視活動等により、令和5年の交通事故発生件数は令和元年比18.4%減の756件、重傷者数は同27.2%減の174人に減少し、交通事故抑止に一定の成果があった。
- 各種防犯活動の推進や人身安全関連事案への適切な対処により、刑法犯認知件数が減少傾向(R元:2,310件→R5:1,956件)にあるほか、DV、ストーカー、声掛け・つきまとい事案における重大被害の発生を全て未然に防止しており、県民の体感治安も8割以上が良好と感じている。
- 殺人・強盗等の凶悪犯罪は、徹底した初動捜査や科学捜査等により、高い検挙率を維持したほか、サイバー犯罪対策課の新設を始めとする組織体制の整備を推進し、複雑多様化する犯罪等、新たな脅威に対する対処能力の強化を図った。



2. 課題と今後の方向性

- 小規模事業者のHACCPへの理解や取組が不足しているため、関係機関や業界団体と連携した重点的な指導・助言を行い、より一層の衛生管理の徹底を図っていく。
- 高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行っていく。
- 交通事故発生件数や重傷者数等が減少傾向にある一方で、高齢者関与事故の割合が高くなっているため、きめ細かな啓発活動を推進するとともに、高齢者を始めとするあらゆる世代の道路利用者に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導等を強化していく。
- 交通事故実態に応じた交通指導取締りを実施するほか、通学路や生活道路における街頭監視活動やシートベルト着用、自転車利用者のヘルメット着用徹底に向けた広報啓発活動を実施していく。
- 人身安全関連事案について、被害者の安全保護対策を図るとともに、研修等により、専門的知識を持つ職員の育成に取り組んでいく。
- 未解決事件の継続捜査を徹底するとともに、手口が多様化・巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪の被害を防止するため、捜査手法の高度化や関係機関と連携した広報啓発活動を推進していく。